

5 西 審 使 第 8 号  
令和 6 年 1 月 30 日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市使用料等審議会  
会長 米田 正巳

西東京市民会館跡地新施設施設使用料の新設について（答申）

令和 5 年 11 月 17 日付 5 西企企第 142 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会にて審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

#### 記

#### 1 答申事項

西東京市民会館跡地新施設施設使用料の新設について

#### 2 答申内容

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改訂版）」に基づき、原価計算を行い、受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、市内施設及び近隣自治体の類似施設の状況等を踏まえ、検証を行った結果、別紙のとおり設定することが妥当である。

#### 3 附帯意見

市内に 3 施設ある文化施設の料金設定について、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改訂版）」に基づき、それぞれの施設における適正な料金設定をしているところであるが、結果として施設間の料金設定に乖離がある状態である。今後、文化施設における施設使用料について、それぞれの施設の特性等も踏まえながら、総合的な見直しを検討されたい。

(別紙)

西東京市民会館跡地新施設施設使用料の新設について

西東京市民会館跡地新施設施設使用料を以下のとおり新設することが妥当と考える。

階層	施設名	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
4階	多目的室1	2,500円	3,300円	3,900円	8,700円
		展示室として利用する場合 1日につき6,500円			
	多目的室2	1,900円	2,500円	3,000円	6,600円
		展示室として利用する場合 1日につき5,000円			
	多目的室3	2,200円	2,900円	3,400円	7,500円
		展示室として利用する場合 1日につき5,600円			
	多目的室4	1,800円	2,400円	2,800円	6,200円
		展示室として利用する場合 1日につき4,700円			
	会議室1	600円	800円	1,000円	2,200円
	会議室2	400円	600円	700円	1,600円
防音室	1,400円	1,900円	2,400円	4,900円	

※市外在住者、市外の法人・団体の使用料は、上記使用料に2割を加算した額とする。

※入場料等を徴収する場合は、上記使用料に入場料に応じて一定割合を加算した額とする。

附属設備の使用料を以下のとおり設定することが妥当と考える。

種別	単位	限度額
附属設備	1本、1式又は1台	3,000円